

仕 様 書

機器名	運動負荷試験システム		
要 求 条 件			
I 機器構成内訳	型式	数量	
1	運動負荷試験システム 本体	1 台	
2	トレッドミル	1 台	
3	自動血圧計	1 台	
4	運動負荷用アクセサリ	1 式	
5	その他		
【システム接続費用】			
	部門システム連携	1 式	
II 機能に関する仕様			
1 運動負荷試験システム本体			
(1)	安静時、負荷中、負荷後の心電図測定、記録ができること		
(2)	22インチワイド型液晶ディスプレイを採用し、ディスプレイ解像度は1680×1050以上であること		
(3)	負荷中の画面でST偏位が最大の誘導を自動的にスキャンし表示する機能および不整脈出現時にイベントとして画面に保存する機能を有すること		
(4)	計測波形作成には単純なメディアンではなく、インクリメンタルメディアンアップデート手法を用いていること		
(5)	基線動揺補正やノイズ除去処理を行う際、波形成分に歪みを発生させない手法を用いていること		
(6)	被検者に装着するECG入力ボックスでA/D変換を行い、解析装置本体へはデジタル信号による通信を行っていること		
(7)	不整脈出現時には自動印字する機能を有していること。また、既に発生したイベント等を約5秒間遡って記録する機能を有すること		
(8)	検査開始より終了時までの全波形を保存し、検査直後に表示、印刷等が可能であること		
(9)	電極-皮膚間の接触抵抗および装着状態を確認できるリードチェック画面があり、検査中随時確認可能であること		
(10)	ファイナルレポートをPDF・Word・XML形式での出力に対応可能であること		
(11)	12誘導安静時解析の機能を搭載していること		
(12)	E、J、ポスト-Jポイントを変更しST値を再解析可能なこと		
(13)	タイムドメイン法を用いたT波オルタナンス解析プログラムを有すること		
(14)	ECG入力ボックス、入力ボックス接続ケーブル、患者ケーブルは予備で各1個構成に含むこと		
2 トレッドミル			
(1)	運動負荷心電図解析装置と接続でき自動制御ができること		
(2)	寸法は1090mm(H)×840mm(W)×2000mm(D)以下であり、重量は193kg以下であること		
(3)	緊急時に停止可能な安全機構を装備していること		
(4)	ベルトの傾斜角度は0～25%の範囲で設定可能であり、連続可変であること		
(5)	走行速度が0km/h～24km/hの範囲で設定できること		
(6)	歩行面の高さは180mm以下であること		
(7)	走行面は幅560mm、長さ1600mm以上であること		
(8)	電源電圧は単相交流200Vであること		
3 自動血圧計			
(1)	運動負荷心電図解析装置と接続ができ自動制御ができること		
(2)	表示はカラー液晶7インチ以上であること		
(3)	画面上またはヘッドフォンでコロトフ音の確認機能を有していること		
(4)	成人用カフ及びマイクは予備を1個追加すること		
4 その他			
(1)	生理システムから患者属性を呼び出し、結果レポートを送信しデータの公開が可能であること		

Ⅲ 納入条件等	
1	納品
(1)	横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院とする。）の指定する場所に納品すること
(2)	当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途担当者と協議すること
(3)	機器の搬入、据え付け、調整を行うこと
(4)	設置時までには装置等の仕様変更があった場合は、最新の仕様で設置すること
(5)	配送費用等一切は本体価格に含むこと（廃棄費用は含まない）
(6)	設置及び、撤去作業によって、既存設備の機能を損なわないこと
(7)	納品は令和4年9月30日までに行うこと。納品までの間は代替品等で検査を継続させること
(8)	受入試験は、当院スタッフ立会いのもとに行い、試験内容等の詳細は別途協議すること
(9)	機器の瑕疵については、無償でその対応を行うこと。また、動作障害などが発生した場合は、 早急に原因を究明し問題解決を図ること
2	保守・メンテナンス
(1)	発生した故障の修理、および定期点検を実施できる体制が整っていること
(2)	通常の業務時間においては、ユーザーからの障害連絡後、速やかに対応できる体制が整っていること
3	教育
(1)	操作マニュアルは、管理者及び操作者向けに全ての機器についてデジタルデータを含めて 日本語版で3部以上用意すること
(2)	担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること
(3)	導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と事前協議し、必要な人員を派遣し、 十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること
4	その他
(1)	契約時には、仕様書の要求条件を満たすことを証明する書類を提出し、承認を得ること
(2)	震災対策として振動、転倒等を防ぐための対策を行うこと
(3)	検収後の継続案件についても議事録、課題管理表を作成し、随時提出すること
(4)	本調達及び関連する業務に係るシステム構成図については、デジタルデータ含めて 印刷物を3部提出すること
(5)	その他、本仕様書に明記されていない事項で問題が生じた時は、別途誠実に協議のうえ、決定すること